

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山末
日 時	令和元年12月17日(火曜日)		開 議 午前 10 時 00 分 閉 議 午後 1 時 44 分
出席委員	◎富谷 ○並河 長澤 大塚 三宅 小松 平本 西口		
理事者出席者	【環境市民部】 由良部長 [環境クリーン推進課] 大西課長、清水副課長、数井計画係長 [保険医療課] 荻野課長、吉野高齢者医療係長 【健康福祉部】 河原部長 [地域福祉課] 佐々木課長、中野副課長、的場福祉総務係長 [障害福祉課] 俣野課長 [高齢福祉課] 山内課長、松本副課長、山口高齢者係長 【こども未来部】 高橋部長 [子育て支援課] 森岡課長、酒井こども政策係長 [保育課] 阿久根課長 【市立病院】 玉井病院事業管理者、佐々木管理部長 [病院総務課] 松村課長、山下管理係長 [医事課] 小笹課長 [経営企画室] 竹内室長		
事務局	山内事務局長、鈴木議事調査係長、山末主査		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 1名	議員3名(三上、山本、赤坂)

会 議 の 概 要

1 開 議

2 事務局日程説明

3 議案審査

[理事者入室] 市立病院

(1) 第6号議案 令和元年度亀岡市病院事業会計補正予算(第1号)

<病院事業管理者>

(あいさつ)

<病院総務課長>

(資料に基づき説明)

～10:19

[質疑]

<小松委員>

債務負担行為の病院給食業務委託等経費について、業者は決まっているのか。

<管理部長>

来年度に入札等を行う。この中には給食業務だけでなく、清掃や設備、メンテナンスの関係等、全部で10事業が含まれている。

<小松委員>

現在の給食業務の委託先は。

<管理部長>

イフスコヘルスケア株式会社である。

<小松委員>

入院収益がふえているが、今後、入院収益がどこまで伸びていくという予測はできているのか。

<病院事業管理者>

現在は100%に近い状況であり、今後は抑えられる部分をいかに抑えていくのかということになる。時間外業務がふえると人件費がかさむが、習熟度が高まれば業務がよりスピーディーになり、時間外勤務がへっていく。そういう部分が出てくるとよりプラスになっていくと考える。トータルマスの売り上げとしては、現在の手術室の状況から考えると、85~90%程度と考える。看護師が充足されればより高回転で対応できるものと考えている。

<大塚委員>

未処理欠損金の内容は。

<管理部長>

累積の欠損金である。平成30年度に引き続き、令和元年度も黒字になると考える。

<西口委員>

黒字を継続させるためには全体のスタッフの充実が大事だと考えるが、不足している部分は。

<病院事業管理者>

手術室のスタッフの充実が1つである。もう1つは、在宅について、医師で対応していくのは我々のような小規模病院では限界があるため、それを看護師が担っていくとした場合、現在は人数が足りない状況である。採算の面では厳しい部分があるが、我々の責務として充実していく必要がある。そういう意味で、看護師の増加をある程度見込みながら医療内容の充実を図っていかなければならないと考えている。地域の医療レベルの向上に向けて充実を図りたい。

<並河副委員長>

健康講座等により住民に密着した取り組みを行っていると思うが、今後の課題や構想は。

<病院事業管理者>

土曜日に出ていくと時間外勤務がふえ、従業員の負担にもなるため、現在は月に1回程度開催している。半分は病院の中で業務時間内に行い、もう半分を外で行っている。外で行う場合は、業務時間内に行うことができないため土曜日に開催しているが、これ以上回数をふやすことは難しいと感じている。そのため、現在の回数で中身の充実を図っていききたい。

<富谷委員長>

今回の補正は、当初の見込みよりも手術や入院患者がふえたということか。

<病院事業管理者>

予算編成時では90~95%程度を想定していたが、100%に近い実績が出ているという結果での補正である。

<富谷委員長>

亀岡市外からの患者はふえているのか。

<病院事業管理者>

亀岡市外からも来ているが、基本的には一部である。健康講座等を実施すると患者はふえるが、手術対象でない人も多く来られるため、逆に待ち時間がふえる現状もある。患者にしっかり説明していくことに尽きると考えている。

<大塚委員>

整形外科は充実しているようだが、他科の状況は。

<病院事業管理者>

100の病床のうち、ICU等の特殊な部屋を除く90弱の病床をどう活用していくのかということになる。これまで整形外科が20～30%であったのを50%占領するようになると、他科の売り上げがどうしても下がってくるが、その中で最大限頑張ってもらっている。他のところが今の整形外科のようにアクティビティが高くなると、ベッドの取り合いになってくるが、トータルの数字自体はなかなか上がらない。

<平本委員>

看護師を含むスタッフの拡充についての答弁があったが、その見通しは。

<病院事業管理者>

現時点で、ターゲットや増員する人数のイメージは持っているが、まずは非常勤職員をある程度確保しながら業務を拡大し、実績をつくる中で常勤化を考えていくことになる。それが最も安全な進め方であると判断している。

[理事者退室]

～10:33

[理事者入室] 環境市民部

(1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)所管分

<環境市民部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～10:43

[質疑]

<平本委員>

債務負担行為について、し尿処理運搬業務の委託先は。

<環境クリーン推進課長>

委託先は、亀岡市環境事業公社と南丹清掃株式会社の2社である。

<平本委員>

それぞれの金額は。

<環境クリーン推進課長>

亀岡市環境事業公社分は1,531万6,400円、南丹清掃株式会社分は2,900万円を見込んでいる。

<平本委員>

粗大ごみ運搬等業務経費の内訳は。

<環境クリーン推進課長>

不燃性粗大ごみの運搬が90万4千円、不燃性粗大ごみの処理に係る分が334万円、埋め立て処理及び運搬が4,400万円、船井郡衛生管理組合等に委託しているし尿処理の中で発生する焼却灰を大阪湾で処理する分が180万円、ペットボトルの収集に係る分が230万円、小型家電の分が70万円である。

～10:47

(2) 第3号議案 亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～10:49

[質疑]

<長澤委員>

増額の原因は被保険者の増加との説明であったが、もう少し詳しく説明願いたい。

<保険医療課長>

75歳以上及び65歳以上で一定の障がいがある人が後期高齢者となる。当初予算額については、後期高齢者医療広域連合が見込む医療費等から算出することとなっている。後期高齢者は毎年5%程度の増加を見込んでおり、令和元年度の予算では前年から4.7%の増加を見込んでいたが、それ以上の増加が見込まれるために補正を行うものである。

[理事者退室]

～10:51

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第3号) 所管分

<健康福祉部長>

審査の前に報告を行う。地域密着型介護老人福祉施設の開始については、第7期亀岡市介護保険事業計画において、地域密着型の基盤整備の実施に当たり、より質の高い介護サービスの提供を確保するため、地域密着型サービス事業の参入を希望する法人を募集していた。その結果、地域密着型介護老人福祉施設として定員29人以下の小規模特別養護老人ホームの施設整備計画が提出された。施工主は社会福祉法人放蕩会である。この整備計画の提出を受け、市で選定委員会を設けて選定評価を行い、内定となった。今後のスケジュールとしては、同法人が地元自治会や周辺住民に説明を行い、来年度中に工事を実施し、令和3年度から事業が開始される予定である。

<各課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<並河副委員長>

敬老乗車券の販売数は。

<高齢福祉課長>

11月末現在で交付人数が延べ1,312人、総交付冊数は2,236冊であり、前年同月と比較すると156%の増加率である。令和元年度の見込みは、交付冊数が2,916冊、交付人数が1,816人程度である。70歳以上の対象者が2万374人であるため、全体の8.91%の利用率を見込んでいる。

<並河副委員長>

今後の方向性は。

<高齢福祉課長>

敬老乗車券は好評であるため、今後も継続して実施していく予定である。また、まちづくり推進部が担当になるが、公共交通計画に伴う地域との調整等と並行して事業を実施していく。

<平本委員>

敬老乗車券を市役所まで買いにいかねばならず不便であるという市民の声を聞いた。自治会で販売していることを知らない市民もいる。周知・啓発の充実と出向いていただく期間の検討をお願いしたい。要望である。

<西口委員>

自治会に預けた乗車券が余っている状況はあるのか。

<高齢福祉課長>

自治会での販売は職員が行っている。お金を預かる業務は職員にしかできないため、職員が分任出納員となっている。文化センターでは、センターの職員が分任出納員になっている。

<西口委員>

近くで買うことができるような方策は考えているのか。

<高齢福祉課長>

自治会と調整し、6月18日から7月5日までの間に1~2回販売を行った。職員が経常的に行くことは難しいが、自治会と調整する中で販売の方法を検討していきたい。

<富谷委員長>

P21、社会福祉事務経費について、対象の施設は。

<障害福祉課長>

障害福祉課分では、松花苑のみずのきとかしのきの2カ所を予定している。高齢福祉課分では、利生会の亀岡園と友愛会の友愛園を予定している。

<富谷委員長>

補助金を受けるための要件は。

<障害福祉課長>

災害時における要配慮者への支援に対する備えについて、社会福祉施設が積極的に行う取り組みに対して交付するものである。補助基準上限額は4万円であり、亀岡市はその4分の1を負担することとなっている。

<大塚委員>

あくまで社会福祉法人が対象になるということか。

<障害福祉課長>

そうである。

～ 11 : 20

(2) 第2号議案 令和元年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～ 11 : 33

[質疑]

<大塚委員>

P 8、認定調査等経費について、新規申請の数は。

<高齢福祉課長>

令和元年度は、9月末現在で新規申請が634件、更新申請が1,107件、区分変更が163件であり、合計1,904件である。

<大塚委員>

P 10、居宅介護サービス給付経費が減額となっている理由は。

<高齢福祉課長>

最近、人員の不足等によりショートステイや居宅サービスの廃止の届出が出てきている。現在、ショートステイは68床休止している状態である。事業所からは、人員が確保でき次第再開したいという話を聞いている。

<大塚委員>

これまでに訪問を受けていた人や短期入所をされていた人は、現在どのような生活を送っているのか。

<高齢福祉課長>

詳細までは把握できていないが、老人保健施設がかなり増加している状況であり、そちらに入っている場合もある。京都府が毎年4月1日現在で待機者調べを行っているが、平成31年4月1日現在では68人であった。平成30年度は83人であり、平成29年度は92人である。亀岡市では、特別養護老人ホームの整備等により待機者が減少傾向にある。

<大塚委員>

保険者機能強化推進交付金について、平成30年度はいくらだったのか。

<高齢福祉課長>

平成30年度は、年度末に交付金の内示があった。交付申請を行ったのが平成31年4月10日であったので、1,373万2,000円については、保険料分として充当し、介護保険給付費準備基金に積み立てている。

<大塚委員>

今年度の見通しは。

<高齢福祉課長>

令和元年8月9日に1,033万2,000円の内示があった。今回、12月補正で計上し、包括支援センター等の機能強化、支援等の事業に充てることとしている。

<並河副委員長>

P 12、介護予防福祉用具購入経費と介護予防住宅改修経費について、それぞれの件数は。

<高齢福祉課長>

11月末時点で介護予防福祉用具購入経費が80件、介護予防住宅改修が116件である。

<並河副委員長>

このような補助があることをきちんと周知できているのか。

<高齢福祉課長>

介護保険制度については、65歳になった時点で加入いただく。65歳になった人に対しては、保険証を送付し、保険料の通知を行うとともに、給付費のサービスのガイドブックを入れている。また、認定申請をされる際には、窓口でパンフレットを用いてサービスの説明を行っている。地域包括支援センターにもパンフレットを配付している。

<大塚委員>

P2、訪問介護の人員不足について、どのような対策を考えているのか。

<高齢福祉課長>

休止や廃止が出ているが、国や府の補助制度を活用しながら、亀岡市においても支援できることを考えていきたい。

<富谷委員長>

P12、介護予防サービス計画給付経費について、減額の要因は。

<高齢福祉課長>

いきいき長寿プランとの誤差もあるが、総合事業を実施していることもあり、地域支援事業で訪問や通所のデイサービスをされている。総体としては予防の人がへったとは感じていない。また、亀岡市の特徴として、要支援1～2の人が多いが、要介護1～2の人が少ない。要支援1～2の人は、住宅改修や福祉用具を必要としたり、医療機関に勧められたりして申請をされるが、住宅改修等を終わるとその後のサービスにつながらない人も多い。そのため、必要なサービスについては一定充足されているものと感じている。

～11:50

(2) 第11号議案 亀岡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<地域福祉課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

[理事者退室]

～11:54

[理事者入室] こども未来部

(1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)所管分

<こども未来部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～12:12

[質疑]

<小松委員>

P21、未熟児養育医療費助成経費について、現在の件数は。

<子育て支援課長>

23人を見込んでいます。

<小松委員>

P25、母子生活支援施設入所措置経費について、入所される期間はどれぐらいなのか。

<子育て支援課長>

原則は1年以内となっている。自立が早い人であれば半年程度で退所される場合もある。母親の就職先が見つからなかったり、子どもの学校や保育園等の関係で長引いたりしても概ね1年以内には退所されている。

<小松委員>

入所の条件は。

<子育て支援課長>

特に条件はない。DV等の状況に応じて他府県の入所施設に入所させることなどにより、DVの夫から守ることに努めている。

<並河副委員長>

P23、めぐみの園保育園の分園整備により定員が30人ふえるとのことだが、亀岡市の待機児童の状況は。

<保育課長>

分園整備により、入所待ち児童の減少に大きく貢献していただけるものと考えている。現在の入所待ち児童は119人である。来年の4月に向けて受け付けを行ったところであり、入所待ちの人も含めて入所調整を行っていくが、昨年よりも多くの申し込みをいただいている状況である。引き続き保育士の確保等を行い、一人でも多くの人に入所いただけるように取り組んでいきたい。

<並河副委員長>

全体的に見て、どの地域に待機児童が多いのか。またその原因は。

<保育課長>

篠町や亀岡駅周辺の地域が多いが、川東保育所でも入所待ちの状況がある。保育士が十分に確保できていないことが原因であると考えている。

～12:18

(2) 第12号議案 亀岡市立認定こども園条例の制定について

(3) 第13号議案 亀岡市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

<保育課長>

(資料に基づき説明)

～12:22

[質疑]

<小松委員>

現在入所している児童は、こども園に移行しても同じ扱いになるのか。

<保育課長>

在園している児童は、短時間で8時間、標準時間で11時間の保育を受けている。移行しても同じように保育を受けていただくことになる。新しく設けた1号枠の児童については、同じクラスにはなるが、2時になれば降園することになる。

<並河副委員長>

他の地域からの入園希望はあるのか。

<保育課長>

平成31年4月から自然保育を実施していることもあり、他の地域からも入園の申し込みをされている。

[理事者退室]

～12:25

<休憩 12:25～13:20>

4 討論～採決

[討論]

<大塚委員>

本委員会に付託された議案について、適正に予算計上がなされ、条例改正等についても適切に行われていることから賛成とする。

[採決]

第1号議案	挙手	全員	可決
第2号議案	挙手	全員	可決
第3号議案	挙手	全員	可決
第6号議案	挙手	全員	可決
第11号議案	挙手	全員	可決
第12号議案	挙手	全員	可決
第13号議案	挙手	全員	可決

[指摘要望事項なし]

～13:24

5 陳情・要望について

(1) 国民健康保険税7割軽減の適用拡充を求める。

<富谷委員長>

どのように取り扱うか。

<平本委員>

聞きおく程度で。

<富谷委員長>

聞きおくこととしてよいか。

<了>

6 議会だよりの掲載事項について

<富谷委員長>

議会だよりの掲載事項について、意見はあるか。

<三宅委員>

認定こども園について掲載してはどうか。

<西口委員>

市民に知られていない部分もあるので、内容の周知も含めて掲載すればよいと思う。

<富谷委員長>

それでは、認定こども園について掲載することとする。

7 亀岡市における環境美化施策について

<富谷委員長>

当委員会で現在検討を進めているポイ捨て禁止に係る条例制定について、環境美化条例をベースとして、新たに先進的な内容を盛り込む中で新条例を制定することとして協議を進めてきたところである。しかしながら、ポイ捨て禁止をさらに推進していくためには、現行の環境美化条例とは別にポイ捨て禁止に特化した条例を制定することが望ましいという意見も出ていることから、それを踏まえてポイ捨て禁止に特化した場合の条例を制定することについて、意見をいただきたい。

<西口委員>

13日の福井議員の一般質問で、ポイ捨て条例についての質問があった。市長からも特化した形でできるような答弁があり、本会議の後に、独立させることもできたのではないかと担当部長に尋ねたところ、できると言われた。これまでの委員会の経過とは異なるが、特化した形でやらなければ効果的な条例にならないのではないかと思う。

<三宅委員>

環境美化条例とポイ捨て条例を別にしてもよいのであれば、別にした方が当初の趣旨に沿った内容になると思う。

<平本委員>

ポイ捨て条例を制定するということからスタートしているので、条例を別にしてもよいのであればその方がよいと思う。

<長澤委員>

特にこだわりはないが、前回の委員会の結論としては、環境美化条例の趣旨も含む中でポイ捨てに特化していくという形であったと思う。しかし、その後の一般質問を受け、新清流会と執行部との協議もあり、事務局で整理した案が資料として提示されているのだと思うが、この方向で進めたとしても、現行の環境美化条例をどのようにしていくのかという問題が残ると感じている。

<大塚委員>

鹿児島県での視察を受けて取り組みを開始した経過があり、プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例にも大きく絡んでくる条例であることから、ポイ捨て条例を独自に制定していった方がよいと思う。

<小松委員>

現行の環境美化条例が機能していない現状があり、ポイ捨てを強化すれば環境美化条例も機能してくるのではないかとも思ったが、ポイ捨てに特化した方が市民に訴える力があると思うので、特化した形でよいと思う。

<並河副委員長>

環境美化条例と内容がほとんど重複しており、異なる部分は空き地の管理のみである。私はこれまでの検討のとおり環境美化条例の中に含めて条例を制定すべきだと思う。

<富谷委員長>

多くの委員が特化するという意見だと思う。別で制定することとしてよいか。

<長澤委員>

ポイ捨てに特化した場合の条例についても、環境美化条例と内容がほぼ変わらないと思う。空き地の管理だけが外れることになると思うが、それについてはどうしていくのか。

<三宅委員>

条例を一つにするか、ポイ捨て条例を別に制定するのかを決定してから検討していけばよいと思う。

<富谷委員長>

中身については今後調整していくこととし、ポイ捨てに特化した条例を制定することとしてよいか。

<了>

<富谷委員長>

次回、執行部との意見交換を行う中で条文の検討を進めていきたい。

～ 13 : 41

8 その他

(1) わがまちトークの出席者について

<富谷委員長>

千代川町自治会とのわがまちトークが2月8日(土)午後7時30分から開催されることとなった。広報広聴会議で協議を行った結果、各常任委員会から2名ずつ出席することとなった。当委員会からは広聴部会として私と並河副委員長が出席することとなっているが、他に出席を希望する委員はあるか。

<西口委員>

出席を希望する。

<富谷委員長>

それでは、当委員会からは私と並河副委員長と西口委員が出席することとする。

<富谷委員長>

次回は12月23日に委員長報告の確認を行う。

散会 ～ 13 : 44